



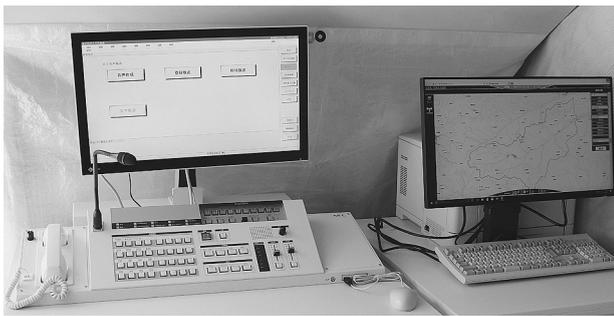
暮らしを守る情報発信

デジタル防災

○どんな仕組み？デジタル防災行政無線

◆親局設備（役場内に設置）

操作卓、その他管理用機器システムの管理と災害情報の放送を行います。防災行政無線と同じ内容を情報メールおけとやツイッターにも配信します。



管理システムと操作卓

◆全国瞬時警報システム（Jアラート）の活用（役場内に設置）

気象庁から送信される気象関係情報や消防庁から送信される緊急地震速報、内閣官房から送信される弾道ミサイル等国民保護情報を受信します。受信した情報は、自動的に瞬時に防災行政無線を通じて地域住民に放送します。

◆子局設備（各地区に設置）

①屋外拡声子局

親局から送信された情報が拡声スピーカーを通じて近隣住民に伝えます。

役場、秋田市街地、南ヶ丘公園の3カ所



秋田市街地の屋外拡声子局

②再送信子局

拡声スピーカーによる情報伝達と親局からの電波を中継し電波不感地域へ再送信を行います。

境野市街地、勝山市街地、常盤会館の3カ所



境野市街地の再送信子局

○戸別受信機の設置

デジタル防災行政無線の放送を受信し、室内で放送内容を聞くことができる小型の受信機（大きさ205mm×155mm×57mm、重さ800g）です。停電のときは、乾電池でも動作します。主な公共施設や社会福祉施設のほか各自治会に1個設置します。



受信機使用イメージ